

規格と許容値概要

【特定小電力機器 ミリ波画像伝送用、ミリ波データ伝送用 証明規則第2条第1項第8号】

試験項目	技術基準等
割当周波数又は指定周波数	59GHz ~ 66GHz
チャンネルの数又は間隔	-
周波数の偏差 ($\times 10^{-6}$)	500
占有周波数帯幅	2.5GHz
スプリアス発射の強度	100 μ W
空中線電力の偏差	指定値 : - 偏差 : +50% -70%
副次的に発する電波等の限度	100 μ W 以下